

議第69号

滋賀県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

平成29年 4 月 26 日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

滋賀県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例

滋賀県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例（平成18年滋賀県条例第71号）の一部を次のように改正する。

別表(20)の項ア中「第46条第1項」を「第171条第1項」に改め、同項イ中「第47条第1項」を「第172条第1項」に改め、同項ウ中「第47条の2第1項」を「第173条第1項」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。